



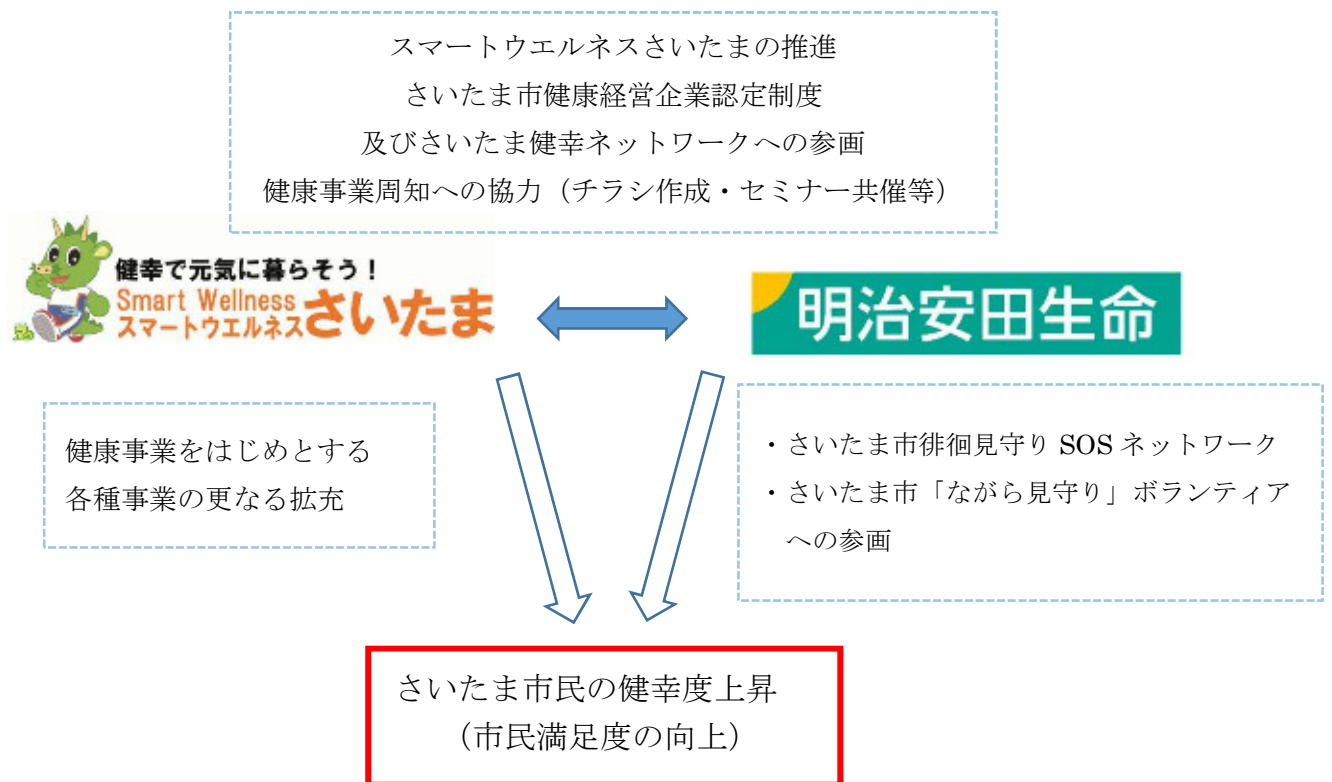
報道機関 各位

記者発表資料  
 令和2年9月28日（月）  
 問い合わせ先：行財政改革推進部  
 副参事：柳田 香  
 担当：石塚、江口  
 電話：829-1106  
 内線：2499

### 明治安田生命保険相互会社との連携に関する包括協定を締結します

本市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を活かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に包括連携を進めており、現在15の企業・団体様と締結しております。

この度、明治安田生命保険相互会社と連携に関する包括協定を締結いたします。



※ 「健幸」とは、一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができることをいいます。（スマートウエルネスさいたま HP より）

## 1 締結式

- ・日 時 令和2年10月1日(木) 午後3時から午後3時15分まで
- ・場 所 さいたま市役所本庁舎4階 政策会議室
- ・出席者 さいたま市長 清水 勇人  
明治安田生命保険相互会社 埼玉本部  
常務執行役員 埼玉本部長 岸本 司郎

## 2 協定書

「さいたま市と明治安田生命保険相互会社との連携に関する包括協定書」

## 3 協定する分野

- (1) 健康増進に関すること。
- (2) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (3) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (4) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (5) 女性の活躍推進、産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。
- (6) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (7) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (8) 環境保全に関すること。
- (9) まちづくりに関すること。
- (10) シティセールス、観光振興に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

## 4 今後の主な取組

- ・健康増進に関すること。  
スマートウエルネスさいたまの推進に関する協力  
さいたま市健康経営企業認定制度及びさいたま健幸ネットワークへの参画  
健康事業周知への協力(チラシ作成・セミナー共催等)
- ・高齢者支援、障害者支援に関すること。  
さいたま市徘徊見守り SOS ネットワークへの参画・協力
- ・子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。  
地域見守り活動(さいたま市「ながら見守り」ボランティアへの参画・協力)